

## 主要施策3 特別支援教育の充実

4年度当初	2,000,897千円
3年度当初	2,227,988千円
+ 2年度2月補正	17,620千円

### 【基本的な考え方】

すべての子どもができるだけ同じ場でともに学びともに育つ、インクルーシブ教育を推進する中で、障がいの重度・重複化、多様化への対応や、人口増加に伴う地域的課題等への対応を図るため、「かながわ特別支援教育推進指針」(※)を策定し、県立特別支援学校の新校等整備や医療的ケア児支援を進める。

併せて、県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバスの運行を行うとともに、県立特別支援学校で学ぶ児童・生徒の学習理解の促進及び自立と社会参加を進めるため、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境(実質的に一人に1台)を維持し、遠隔教育等に必要環境を整備する。

### ※「かながわ特別支援教育推進指針」について

インクルーシブ教育を推進する中で、特別支援教育の諸課題に対応していくため、「特別支援学校の整備」「医療的ケアの充実」「県と市町村の役割分担と連携」を柱に、今後の施策の方向性を取りまとめた「指針」を策定する。

### ① 県立特別支援学校の新校等整備

18,500千円

- 特別支援学校での教育を必要とする児童・生徒の増加や、国の特別支援学校設置基準制定に伴う受入れ枠不足に対応するため、新校等の整備に向けて測量調査等を行う(川崎市、藤沢市)。

### 2 医療的ケア児支援のための環境整備

医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の施行を受け、医療的ケア児への支援を拡充する。

### ① (1) 県立特別支援学校の看護師の適正配置

106,750千円

- 医療的ケアの必要な児童・生徒を支援し、より安全に学べる環境を整備するため、看護師を県立特別支援学校に配置する(3年度:57人⇒4年度:69人)。

### ① (2) 医療的ケア児の通学支援

20,800千円

- 保護者の負担を軽減するため、医療的ケアの必要性が高くスクールバスに乗車できない児童・生徒の通学について、福祉車両等と訪問看護ステーション等の看護師を活用した支援を試行する(4年度:10人)。



### 3 スクールバス等による通学の支援

#### (1) スクールバスの運行

1,621,241千円

- 県立特別支援学校に在籍する児童・生徒の通学のため、スクールバス118台（継続分113台、更新分4台、増車分1台）の運行を行う。

#### (2) 高等部知的障害教育部門の生徒への通学支援

99,375千円

- 県立特別支援学校の高等部知的障害教育部門の生徒のうち、自力通学は困難だが支援があれば通える生徒に対して、通学の見守りと支援を行う通学支援員を配置し、路線バスを利用した通学を支援する（12校25人・人件費対応）。
- 障がいの状態等により、通学支援員がいても公共交通機関での通学が難しい生徒に対しては、学びの保障の観点から、スクールバスの利用を拡大（マイクロバスを配車（登校便9校10台））する。

#### (3) スクールバスにおける感染症対策（再掲）

59,855千円

- 新型コロナウイルス感染症対策として、1台のスクールバスに乗車する児童・生徒の少人数化を図るため、マイクロバスの運行（8校8台）や、ジャンボタクシーの借上げ（1校1台）を行う。

#### スクールバス等の台数

バス	スクールバス (大・中型バス)	118台	中原養護学校（7台）ほか111台
	知的・高等部 マイクロバス	10台	金沢養護学校（1台）ほか9台
	感染症対策用 マイクロバス	8台	鶴見養護学校（1台）ほか7台
計		136台	
感染症対策用 ジャンボタクシー		1台	高津養護学校（1台）



### 4 県立特別支援学校における情報教育の推進

#### (1) 情報機器の更新

71,869千円

- 県立特別支援学校（全29校）において、児童・生徒がいつでも情報機器を使用できる環境（実質的に一人に1台）を維持するため、整備した情報機器の更新を行う（タブレット端末394台・PC63台、その他周辺機器等）。

#### (2) 入院中の児童・生徒への支援

895千円

- 横浜南養護学校（横浜市南区六ツ川）及び秦野養護学校（秦野市落合）において、入院中の児童・生徒の教育機会を保障するため、タブレット等のICT機器を活用し、教室と病棟等をインターネットでつなぎ、リアルタイムで授業配信・質疑応答等の双方向のやりとりを行う授業を実施する。

#### ④ (3) 分身ロボットの配備

1,612千円

- 県立特別支援学校において、入院中や自宅療養中の児童・生徒が、教室での授業や体育館での行事等に参加するために、分身ロボット※を活用する（3年度：1台⇒4年度：2台）。
- ※ 分身ロボットとは、カメラ、マイク、スピーカーを搭載し、ネット経由での遠隔操作により、音声だけでなく、カメラで周囲を確認したり、ロボットの動きで感情表現を伝えたりと、より主体的なコミュニケーションを図ることができるロボットである。



（問合せ先）教育局支援部特別支援教育課 課長 萩庭 電話 045-210-8214